

2017年4月27日

2015 年 期臨床培養士認定者更新申請要綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度事務局

1. 申請期間

2017年6月16日（金）～7月13日（木）必着

2. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング

Phone: 03-6262-3028

※必ず朱書きで臨床培養士認定更新申請書類であることを記載し、書留郵便にてご提出下さい。

※認定審査料について団体価格適応の場合においても、お1人ずつ個別に申請書類をご郵送ください。

3. 申請者への照会・通知先

本会の会員データベースに登録された連絡先のみに対して照会・通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには受験票の発送といった連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（www.jsrm.jp>会員登録>登録情報管理）よりご確認ください。また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートして下さい。

4. 問合せ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度事務局（certification@jsrm.jp）までメールにてご連絡下さい。お電話での回答内容につきましては、その正確性を保証いたしかねますのでご留意下さい。

臨床培養士

1. 申請条件

- 1.1. 申請時に本会の会員であり、会費を完納していること
- 1.2. 申請時に臨床培養士の資格を有し、資格取得または、前回更新から36か月以内であること
- 1.3. 過去36か月間に臨床培養士としての活動の実績があること（以下のいずれかに該当すること）
 - 1.3.1. 過去36か月間における再生医療等の臨床における細胞／組織の培養の経験を有する
 - 1.3.2. 過去36か月間に既に厚生労働大臣に提出された再生医療等提供計画における特定細胞加工物の製造に関わった経験を有する
 - 1.3.3. 過去36か月間に発表した再生医療等に関連する学会発表または論文を有する
- 1.4. 過去36か月間に1回以上本会学術総会に参加していること
- 1.5. 過去36か月間に1回以上本会が主催する講習会に出席していること
- 1.6. 海外留学、病気その他認定制度委員会が認める正当な理由がある場合は24か月を限度に更新の延長を可能とする。

2. 申請書類

全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4の用紙に出力してご提出下さい。

2.1. 臨床培養士認定更新申請書

2.2. 2017年、2016年または2015年の本会学術総会の参加証の写し

2.3. 以下のいずれか

2.3.1. 過去36か月間における再生医療等の臨床における細胞／組織の培養の経験を有することを証明する所属機関の長による書面

2.3.2. 過去36か月間に、すでに厚生労働大臣に提出された再生医療等提出計画における特定細胞加工物の製造に従事したことを証明する実施責任者による書面

2.3.3. 過去36か月間に発表した再生医療等に関連する学会発表または論文の別冊または写し

2.4. 2017年、2016年または2015年の再生医療資格認定講習会の受講票の写しあるいはそれを証明できるもの

2.5. 認定更新審査料の振込を証明する記録（振込時の振込依頼書控など）の写し

正会員：6000円

法人会員である企業に属する正会員：4000円

団体価格：4000円／人

※団体価格とは、同じご所属先(CPC施設、講座、コース、研究室などの単位)の受験者5名以上が指定の書式にて申請する際、有効となる。

3. 認定審査料納付先

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384

一般社団法人日本再生医療学会 [シヤ) ニホンサイセイイリョウガッカイ]

以上